

鳥獣被害対策に力を注いでいます

イノシシ・サルから農作物を守る

電気牧柵、ワイヤーメッシュなどを供給し、鳥獣の被害防止対策を支援しています。

鳥獣被害対策実施隊では、平成22年度から昨年度まで、イノシシ1,996頭、サル96頭を駆除しています。



これまで村内に張られた電気牧柵を全部つなげると、総延長は754km！その長さは何と、村から京都府京都市までの道のりに相当します。

鳥獣被害対策実施隊が活躍

「飯館村鳥獣被害対策実施隊」が、イノシシ・サルなど農地を荒らす有害鳥獣の駆除を行っています。現在の隊員は20人。週3回村内のパトロールを行い、ワナを仕掛けて駆除を行います。農政第二係では、隊員の訓練や活動を支援しています。

※菅野隊長は、パトロールをしていて、「『屋外にエサになるものを置かない』という注意がよく守られている」と感じているそうです。今後も引き続き、皆で協力して注意をはらっていきましょう。

週に3回、2人1組でパトロールをしています。隊員は、村民の暮らしを守りたい、村の要請に応えたいという思いで、みんな一生懸命にやっています。



飯館村鳥獣被害対策実施隊 菅野満郎 隊長（深谷）

農政第二係から

農政第二係は、平成30年度から設けられた新しい係です。政府が定めた「復興・創生期間」が来年1年間で満了することを見込んで、保全管理方法の見直しや、営農再開への支援を、農政第二係と連携して行っています。村民の皆さんの「やる気」に応えています。



農政第二係 高橋由文係長

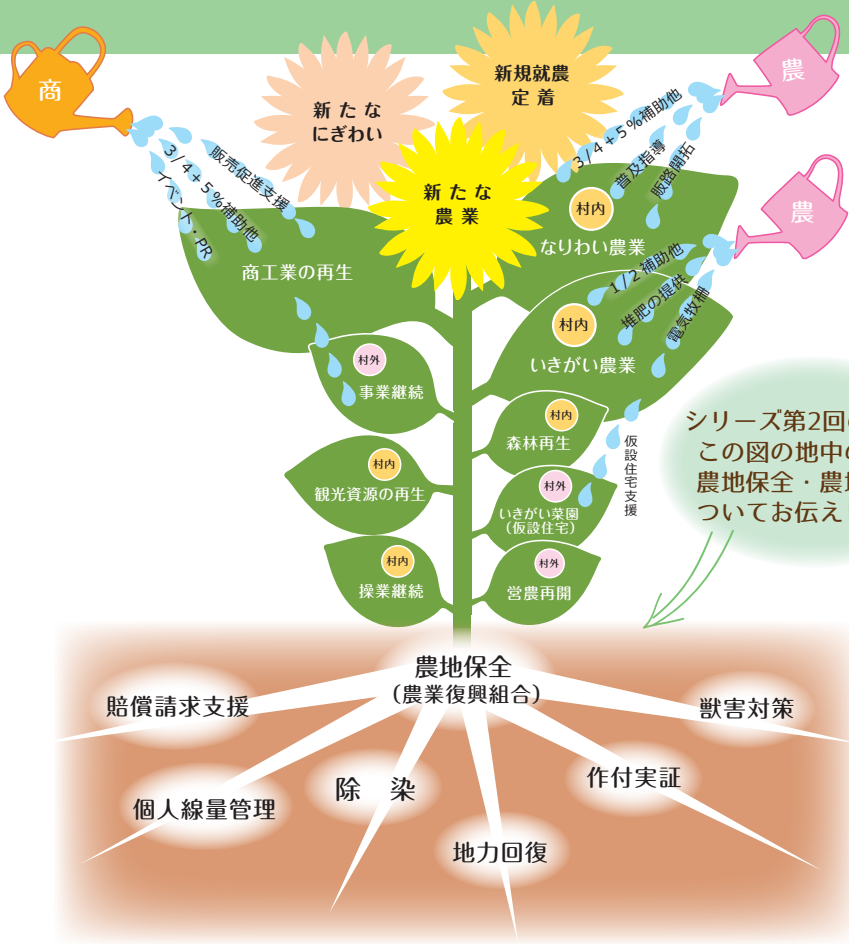
放射線対策を推進しています

つくった野菜の簡易測定

つくった野菜を安心して食べられるよう、切り刻まなくとも測定ができる非破壊式放射能測定器を、村内10か所に配置しており、場所ごとに曜日を決めて測定しています。※簡易な検査ですぐに測定結果が分かりますが、証明には利用できませんのでご注意ください。

個人線量計などの貸し出しもを行っています。

平成29年度までに放射能測定器10台を約5,200万円で購入しました。



連載

復興対策課の挑戦

Vol.2 農地の再生

かつてない課題に向き合い、村の再生にまい進してきた8年半の軌跡を、復興対策課の取り組みにスポットをあて、シリーズで振り返ります。

農政第二係は、除染後の農地の地力回復や、鳥獣被害対策に取り組み、農政第一係と連携しながら、村民の営農再開や農地保全をバックアップしています。また、旧除染対策係の業務を引き継ぎ、村内の線量モニタリングなどを継続している他、環境省の各種事業にも対応しています。

保全と地力回復 そして農地の再生へ

農地の再生を地域と共に

各行政区の農業復興組合が行う、農地の草刈り、耕起などの作業、緑肥となる景観作物の栽培（下記参照）などに、補助を行っています。全村避難を経て、遊休地となっている農地の保全は大きな課題。それぞれの実情に合わせた取り組みを、地域と共に進めています。



村を彩る景観作物

地力を回復するために農地で栽培される景観作物。菜の花、ポピー、ヒマワリと、季節ごと地域ごとに、さまざまな花畑を観ることができるようになりました。花が終わると土にすきこまれ、緑肥となります。

農地の再生へ 堆肥を供給

営農を再開する人へ、堆肥の供給を行っています。堆肥は、村が購入したものを、10aあたり1tを基準に、無料で供給しています。



平成27年度から今年9月までの堆肥の供給量は約3,733tです。